

# 宮崎県バス利用促進協議会の設立について

## 1 目的

コロナ禍で利用者数が減少したバス路線の維持・充実を図るため、関係者からなる「宮崎県バス利用促進協議会」を設置し、市町村間をまたぐ広域的なバスを中心に、官民が一体となって効果的な利用促進策等を検討・実施する。

## 2 設立予定日

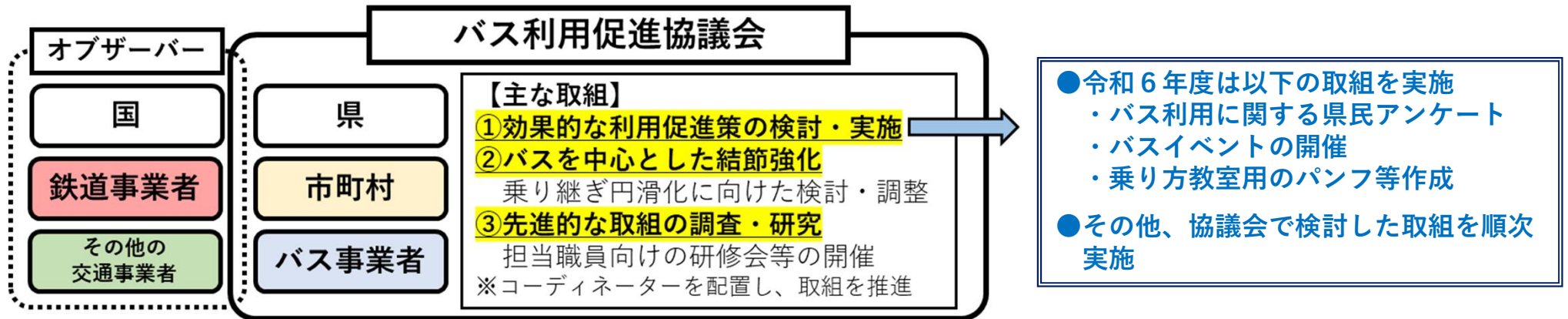
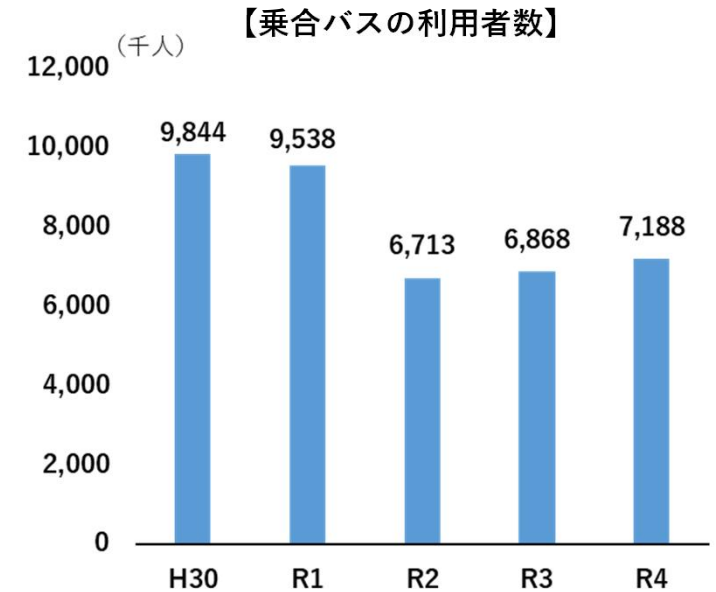
令和6年4月26日（金）

## 3 構成

- ・委員：県、市町村、路線バス事業者
- ・オブザーバー：国、鉄道事業者、その他の交通事業者（フェリー、航空等）

## 4 主な事業内容

- ・広域かつ効果的な利用促進策の検討・実施
- ・結節強化（乗り継ぎの円滑化）などの利便性向上等



## 5 今後の予定

4月26日（金）

第1回協議会（設立総会）開催

7月頃まで

バス利用に関する県民アンケートの実施

7月以降

利用促進策の検討・順次実施